

(問) 県の予算は分かりにくいのですが、家計に例えるとどのような姿になりますか？

(答) 県と家族では成り立ちやお金の使い道が異なるので、例えるには難しい面がありますが、仮に、県の予算を年間所得が500万円(月額416,000円)の家計に置き換えると以下ようになります。

平成20年度6月補正後 一般会計予算7,232億円

## くもと家・1ヶ月の家計簿

### 《収入》

1	給与	155,000円
	(県税、地方消費税清算金、他自主財源)	
2	実家からの仕送り	184,000円
	(地方交付税、譲与税、交付金、国庫)	
3	金融機関からの借入	58,000円
	(県債)	
4	貯金の取り崩し	19,000円
	(財政調整用基金の取り崩し)	

計 416,000円

### 《支出》

1	食費等	45,000円
	(県職員、警察職員等の人件費)	
2	光熱水費、通信費	13,000円
	(物件費)	
3	家・車の新築や修理など	95,000円
	(道路・河川工事、農業基盤の整備等)	
4	介護・医療費	42,000円
	(扶助費(市町村への補助分含む))	
5	教育費	87,000円
	(教職員の人件費)	
6	家族への仕送り	53,000円
	(繰出金、補助費等)	
7	保険など	16,000円
	(積立金、貸付金)	
8	ローンの返済	65,000円
	(公債費)	

計 416,000円

収入のうち、給与(自主財源)は全体の4割弱しかない一方、実家からの仕送りが全体の4割強であり、自立しているとは言えません。

金融機関からの借入が1割強ですが、無駄遣いをやめて借金に頼らないようにします。

借金の残高 870万円  
今後借金が増えないように、欲しいものはガマンします。

貯金の残高 27万円  
毎月約2万円ずつ取り崩した場合  
1年後には貯金が約4万円しかありません。生計を支える人がケガをしたり(災害)、給料(税収)が減になったりする場合に備えて、最低限の貯金は持ちたいものです。